

令和8年度 宇和島市職員採用候補者試験計画

職種	区分	採用予定数	募集時期 (※)	第1次試験				第2次試験		
				筆記試験	面接試験	性格検査	その他	面接試験	その他	
事務職	行政事務	上級	18	第2期	教養試験	対面接	SPI3		対面接	
					SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級	18	第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期	SPI3	WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
	行政事務(社会福祉士)	上級	若干名	第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
行政事務(デジタル)	社会人経験者	若干名	第1期	SPI3	WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション	
技術職	土木技師	上級・中級	4	第2期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級		第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期		WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
		※任期付	任期付				書類選考	WEB面接		
	土木技師(上下水道)	上級・中級	若干名	第2期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級		第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期		WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
		※任期付	任期付				書類選考	WEB面接		
	機械技師	上級・中級	若干名	第2期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級		第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期		WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
		※任期付	任期付				書類選考	WEB面接		
	電気技師	上級・中級	若干名	第2期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級		第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期		WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
		※任期付	任期付				書類選考	WEB面接		
	建築技師	上級・中級	若干名	第2期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
				第1期	SPI3	WEB面接	SPI3		対面接	
		初級		第3期	SPI3	対面接	SPI3		対面接	
		社会人経験者		第1期		WEB面接	SPI3	自己アピール	対面接	プレゼンテーション
	※任期付	任期付				書類選考	WEB面接			
資格免許職	保育士	中級	2	第3期	専門試験	対面接	SPI3		対面接	
					社会人経験者	第3期		WEB面接	SPI3	自己アピール

※試験計画は、令和8年2月現在の計画であり、試験実施状況等の都合により変更となる場合があります。

※各募集時期に実施する職員採用候補者試験において採用予定数に達しなかった職種は、以降の募集時期に継続して募集する予定です。

募集時期	第1次試験日 (筆記)	第1次試験日 (面接)	第2次試験日 (面接)
第1期	3月上旬～4月中旬	4月下旬	5月上旬
第2期	5月下旬～6月中旬	6月下旬	7月中旬
第3期	7月下旬～8月下旬	9月中旬	9月下旬
追加	10月上旬～11月中旬	11月下旬	12月上旬
通年	3月上旬～	随時	随時

区分	最終学歴・職務経験年数	年齢要件(生年月日)
上級	大学(短期大学を除く)卒業 又は 卒業見込み	22～30
中級	短期大学 又は 高等専門学校卒業 又は 卒業見込み	20～30
初級	高等学校卒業 又は 卒業見込み ※大学(短期大学を除く)在学者 及び 卒業者を除く	18～30
社会人経験者	(学歴不問) 民間企業等での職務経験5年以上	30～45

職種	区分	資格条件
事務職	行政事務	社会人経験者
	行政事務(社会福祉士)	上級
	行政事務(デジタル)	社会人経験者
技術職	土木技師	社会人経験者
	土木技師(上下水道)	社会人経験者
	機械技師	社会人経験者
	電気技師	社会人経験者
資格免許職	保育士	中級 社会人経験者

資格条件なし

社会福祉士(取得見込みを含む)

民間企業等(民間企業又は公的機関)での職務経験は、「情報処理システムの構築及び運用管理等」を5年以上有すること

①又は②を満たす

①次のいずれかの資格
・土木施工管理技士(1級又は2級)
・技術士(建設)

②土木工事の設計、施工管理若しくは構造物の維持管理に関する行政機関又は民間企業等の職務経験が、直近10年のうち5年以上有すること

次のいずれかの資格
・1級管工事施工管理技士
・建築設備士
・設備設計一級建築士
・技術士(機械部門)

次のいずれかの資格
・1級電気工事施工管理技士
・電気主任技術者(一種、二種又は三種)
・建築設備士
・設備設計一級建築士
・技術士(電気・電子)

建築士(1級又は2級)

次の全ての資格(取得見込みを含む)
・保育士
・幼稚園教諭